

令和3年12月20日発行

**I 【重要】～介護サービス施設・事業所の皆さまへのご案内～**  
**感染防止対策継続支援事業（介護サービスにおけるかかり増し経費支援）**

令和3年度の介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、介護サービスについて基本報酬に0.1%上乗せする特例措置（以下「0.1%特例」という）が9月末で終了したことから、10月以降については、年末までのかかり増し経費について、介護サービス施設・事業所に対し直接支援します。

**対象施設・事業所**

**基本報酬の0.1%特例の対象としていた介護サービス施設・事業所**

※ 医療系の介護サービスを行う医療機関等（病院又は診療所である訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、訪問看護事業所、居宅療養管理指導事業所、療養病床を有する病院又は診療所である短期入所療養介護事業所、介護療養型医療施設）で、感染防止対策に係る医療分補助金（国直轄）へ申請した場合は、本事業への申請はできません。

**対象経費**

**令和3年10月1日から12月31日までに購入した**

- ・衛生用品（マスク、手袋、消毒液等の消耗品）
- ・感染症対策に要する備品（パーティション、パルスオキシメーターのみ対象）

※ 補助申請する経費については、施設・事業所で領収書等を保管していただくようお願いします。

**申請者及び申請方法**

**原則、法人単位での申請**

**申請期間 R4. 1. 4～R4. 1. 31**（注意）現時点では申請いただけません。詳細は12月下旬案内予定の県通知及び県ホームページをご覧ください。

法人（施設・事業所）	申請方法	申請先
介護報酬請求を電子請求している法人	電子申請	国保連
介護報酬請求を紙・媒体（CD-R）請求している法人	紙申請（郵送）	県庁介護支援課
介護報酬に係る金融機関口座を債権譲渡している施設・事業所（当該施設・事業所分のみを法人でとりまとめ）	紙申請（郵送）	県庁介護支援課

※ 詳細は、県通知及び県ホームページ（どちらも12月下旬の案内を予定）を参照してください。

**補助上限**

詳細は、県ホームページ（12月下旬の案内を予定）を参照してください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 施設係 電話：026-235-7113（直通）

## II 認知症介護基礎研修 eラーニングシステムにおけるキャンセルポリシーの改正について

長野県ではeラーニングシステムを使用した認知症介護基礎研修を実施しています。この度、研修実施団体である社会福祉法人 東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターより、キャンセルポリシーが改正された旨の通知がありましたので、取扱いにご留意ください。詳細はホームページをご覧ください。

○認知症介護基礎研修に関する情報（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」  
→「認知症介護実践者等養成研修」→「認知症介護基礎研修について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyokaigokisokensyu.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

### 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

**更新申請受付期間** 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2022年2月1日～2022年2月28日	2021年12月11日～2022年1月10日
2022年3月1日～2022年3月31日	2021年12月1日～2022年2月10日 ※申請予定者多数のため、2021年12月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。
2022年4月1日～2022年4月30日	2022年2月11日～2022年3月10日
2022年5月1日～2022年5月31日	2022年3月11日～2022年4月10日
2022年6月1日～2022年6月30日	2022年4月11日～2022年5月10日
2022年7月1日～2022年7月31日	2022年5月11日～2022年6月10日
2022年8月1日～2022年8月31日	2022年6月11日～2022年7月10日
2022年9月1日～2022年9月30日	2022年7月11日～2022年8月10日

※令和3年(2021年)12月及び令和4年(2022年)1月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp